

■問合せ先 北本市役所 環境課 資源循環担当(直通☎594-5553)

収集日当日、朝8時30分までに所定の集積所へ出すこと。
※指定ごみ袋以外の袋や分別されていないごみは収集しません。
※集積所は地域の方の協力で維持されています。地域のルールを守り、清潔に使いましょう。

①もやせるごみ

●生ごみ 水をよく切って出してください。
※生ごみ処理機購入費補助金もご利用ください。

●紙くず 封筒、チラシ、食品の箱などの汚れていない雑紙は、なるべく「④資源回収」に出してください。

●布くず 汚れていないものは「④資源回収」。

●草花

●枝木類 (太さ3cm以内、長さ60cm以内)
※直径3cmを超える枝や、木の幹は粗大ごみ。

②もやせないごみ

●汚れたプラスチック製容器包装

●プラスチック製品 (プラスチック衣装箱、ポリタンク、CDなど)

●金属ごみ (傘など)

●ゴム・革製品 (靴など)

●瀬戸物・陶磁器

●強化・耐熱ガラス・板ガラス

●ガスを使いきったライター

●LED照明・割れた蛍光灯・電球

●ぬいぐるみ類 (60cm以上は粗大ごみ)

③容器包装(資源)類

●きれいなプラスチック製容器包装
※マークのあるきれいなもの

レジ袋、カップ・パック類、トレイ類、洗剤等の容器、菓子の袋、ペットボトルのラベルとキャップ、発泡スチロールの容器など

※リサイクルするので早くゆすいでから出す。汚れや臭いの落ちないものは「②もやせないごみ」で出す。
※鋭利なものや電池、ライター、吸い殻などはけがや火災の原因となるため絶対に混入させないこと。

※プラスチック製容器包装は資源としてリサイクルされます。もやせないごみからの分別にご協力ください。

⑦廃食油

回収ボックス設置場所 (各施設の開館時間内に利用可)

文化センター
公民館 (南部・東部・西部・北部・中丸)
学習センター
栄市民活動交流センター (6月から)
総合福祉センター
野外活動センター

※一度こしてから密閉できるペットボトルなどの容器に入れ、容器ごと回収ボックスに入れてください。

④資源回収

●ペットボトル (PET) マークのあるもの
キャップとラベルを取り、ボトルの中は水洗いする。
※プラスチックのキャップとラベルは、「③容器包装類」に出してください。

●紙類 (新聞・雑誌・雑紙・書籍・ダンボールなど)
種類ごとにヒモで縛って置く。
新聞・チラシ 雑誌・雑紙・書籍 ダンボール

●ビン、ガラス類 強化・耐熱ガラス、コンテナに入らない板ガラスは、「②もやせないごみ」。

●空き缶、スプレー缶、金属類
スプレー缶は必ず使い切ってから出す。穴はあけなくてよい。缶は中を洗ってカゴに入れる。その他の金属

●布類 (洋服、タオルなど)
ヒモで十字に縛って置く。
※中綿・スポンジ・ダウン等の入っているもの(キルティングや敷パッド等)や敷物類(ラグ・マット等)は「⑤粗大ごみ」で出す。

⑤粗大ごみ

●家具類、寝具類
●家電製品 (小型家電として出せない大きさのもの)
●敷物類 (足拭きマット、カーペットなど)
●その他 (中綿やダウンの入った服など)

◆戸別収集 (業者が自宅まで収集に伺う) ※1回5点まで

申込 北本リサイクル事業協同組合
☎591-6724 FAX 593-2756
Eメール: kitamoto-recycle@asahi.email.ne.jp

受付時間: 月～金曜日(祝日除く) 8:30～15:00
①受付後、粗大ごみ処理券を取扱店で購入し、粗大ごみに貼付する。
②指定された日に出す。

◆自己搬入 (自分で処理施設に運び込む) ※点数制限なし
①粗大ごみを持参して、粗大ごみ等自己搬入受付所*で手数料(戸別回収の40%)を現金で支払う。
受付時間 月～金曜日(祝日除く) 8:30～15:30
②搬入許可証の発行後、埼玉中部環境センターへ搬入。
搬入時間 月～金曜日(祝日除く) 9:00～16:00 (12:00～13:00除く)
※粗大ごみ等自己搬入受付所が6/2(月)から移転します。
移転先: 栄市民活動交流センター(栄1-1、旧栄小学校)

※粗大ごみ等自己搬入受付所が6/2(月)から移転します。
移転先: 栄市民活動交流センター(栄1-1、旧栄小学校)

〈粗大ごみ対象外〉
テレビ、エアコン(室外機を含む)、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、購入店に引き取ってもらうか、リサイクル料金を郵便局で振り込み、指定引取場所へ搬入する。

⑥牛乳パック・廃乾電池・小型家電

●牛乳、ジュース等のパック
※キャップ等は、取り外してください。
※内側が白くないものは「①もやせるごみ」。

●乾電池・ボタン電池・リチウムイオン電池・家電のバッテリー、モバイルバッテリーなど
※自動車バッテリー不可
※毎月1回目の資源回収でも回収できます。

●小型家電
電気・電池で動く製品(壊れていても可)で、回収ボックスの投入口(30cm×15cm)に入る大きさのもの。入らないものは「⑤粗大ごみ」。

回収ボックス設置場所 (各施設の開館時間内に利用可)

市役所(1階)
文化センター
公民館(南部・東部・西部・北部・中丸)
学習センター
栄市民活動交流センター(6月から)
総合福祉センター
体育センター
健康増進センター、子供公園
北本郵便局本局、一部金融機関等

⑧廃蛍光灯類・水銀使用製品

●蛍光灯、電球、水銀体温計、水銀血圧計など
※下記スケジュールに合わせて資源回収場所に出す。

回収日
4月15日(火)
8月19日(火)
12月16日(火)

※LED照明、割れた蛍光灯・電球は「②もやせないごみ」。

使用済みパソコンを
宅配便で無料回収します。
インターネットまたは電話で「リネットジャパンリサイクル(株)」へ申込みしてください。
(☎0570-085-800)

詳細は『家庭ごみ・資源類分別マニュアル』を参照してください。

★使用済みインクカートリッジは、市役所1階の回収箱でも回収できます。★市では収集を行わないもの(中身入りのライター・スプレー缶等)は、北本リサイクル事業協同組合(☎591-6432)へ依頼してください。

Aコース ごみ・資源類の収集日(令和7年度 上期)

4月						
日	月	火	水	木	金	土
		1 資源1 電池	2 資源2	3 可燃	4 容器	5
6	7 可燃	8 不燃	9 可燃	10 容器	11	12
13	14 可燃	15 資源1 蛍	16 資源2	17 可燃	18 容器	19
20	21 可燃	22 不燃	23 可燃	24 容器	25	26
27	28 可燃	29	30			

5月						
日	月	火	水	木	金	土
				1 可燃	2 容器	3
4	5 (休)	6 資源1 電池	7 資源2	8 可燃	9 容器	10
11	12 可燃	13 不燃	14 可燃	15 容器	16	17
18	19 可燃	20 資源1	21 資源2	22 可燃	23 容器	24
25	26 可燃	27 不燃	28 可燃	29 容器	30	31

6月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2 可燃	3 資源1 電池	4 資源2	5 可燃	6 容器	7
8	9 可燃	10 不燃	11 可燃	12 容器	13	14
15	16 可燃	17 資源1	18 資源2	19 可燃	20 容器	21
22	23 可燃	24 不燃	25 可燃	26 容器	27	28
29	30 可燃					

7月						
日	月	火	水	木	金	土
		1 資源1 電池	2 資源2	3 可燃	4 容器	5
6	7 可燃	8 不燃	9 可燃	10 容器	11	12
13	14 可燃	15 資源1	16 資源2	17 可燃	18 容器	19
20	21 可燃	22 不燃	23 可燃	24 容器	25	26
27	28 可燃	29	30	31 可燃		

8月						
日	月	火	水	木	金	土
					1 容器	2
3	4 可燃	5 資源1 電池	6 資源2	7 可燃	8 容器	9
10	11 可燃	12 不燃	13 可燃	14 容器	15	16
17	18 可燃	19 資源1 蛍	20 資源2	21 可燃	22 容器	23
24	25 可燃	26 不燃	27 可燃	28 容器	29	30

9月						
日	月	火	水	木	金	土
	1 可燃	2 資源1 電池	3 資源2	4 可燃	5 容器	6
7	8 可燃	9 不燃	10 可燃	11 容器	12	13
14	15 可燃	16 資源1	17 資源2	18 可燃	19 容器	20
21	22 可燃	23 不燃	24 可燃	25 容器	26	27
28	29 可燃	30				

10月						
日	月	火	水	木	金	土
			1 可燃	2 容器	3	4
5	6 可燃	7 資源1 電池	8 資源2	9 可燃	10 容器	11
12	13 可燃	14 不燃	15 可燃	16 容器	17	18
19	20 可燃	21 資源1	22 資源2	23 可燃	24 容器	25
26	27 可燃	28 不燃	29 可燃	30 容器	31	

11月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 可燃	4 資源1 電池	5 資源2	6 可燃	7 容器	8
9	10 可燃	11 不燃	12 可燃	13 容器	14	15
16	17 可燃	18 資源1	19 資源2	20 可燃	21 容器	22
23	24 可燃	25 不燃	26 可燃	27 容器	28	29

12月						
日	月	火	水	木	金	土
	1 可燃	2 資源1 電池	3 資源2	4 可燃	5 容器	6
7	8 可燃	9 不燃	10 可燃	11 容器	12	13
14	15 可燃	16 資源1 蛍	17 資源2	18 可燃	19 容器	20
21	22 可燃	23 不燃	24 可燃	25 容器	26	27
28	29 可燃	30	31			

1月						
日	月	火	水	木	金	土
				1 (休)	2 (休)	3
4	5 可燃	6 資源1 電池	7 資源2	8 可燃	9 容器	10
11	12 可燃	13 不燃	14 可燃	15 容器	16	17
18	19 可燃	20 資源1	21 資源2	22 可燃	23 容器	24
25	26 可燃	27 不燃	28 可燃	29 容器	30	31

2月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2 可燃	3 資源1 電池	4 資源2	5 可燃	6 容器	7
8	9 可燃	10 不燃	11 可燃	12 容器	13	14
15	16 可燃	17 資源1	18 資源2	19 可燃	20 容器	21
22	23 可燃	24 不燃	25 可燃	26 容器	27	28

3月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2 可燃	3 資源1 電池	4 資源2	5 可燃	6 容器	7
8	9 可燃	10 不燃	11 可燃	12 容器	13	14
15	16 可燃	17 資源1	18 資源2	19 可燃	20 容器	21
22	23 可燃	24 不燃	25 可燃	26 容器	27	28
29	30 可燃	31				

ごみ・資源類の収集日(令和7年度 下期)

10月						
日	月	火	水	木	金	土
			1 可燃	2 容器	3	4
5	6 可燃	7 資源1 電池	8 資源2	9 可燃	10 容器	11
12	13 可燃	14 不燃	15 可燃	16 容器	17	18
19	20 可燃	21 資源1	22 資源2	23 可燃	24 容器	25
26	27 可燃	28 不燃	29 可燃	30 容器	31	

11月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 可燃	4 資源1 電池	5 資源2	6 可燃	7 容器	8
9	10 可燃	11 不燃	12 可燃	13 容器	14	15
16	17 可燃	18 資源1	19 資源2	20 可燃	21 容器	22
23	24 可燃	25 不燃	26 可燃	27 容器	28	29

12月						
日	月	火	水	木	金	土
	1 可燃	2 資源1 電池	3 資源2	4 可燃	5 容器	6
7	8 可燃	9 不燃	10 可燃	11 容器	12	13
14	15 可燃	16 資源1 蛍	17 資源2	18 可燃	19 容器	20
21	22 可燃	23 不燃	24 可燃	25 容器	26	27
28	29 可燃	30	31			

1月						
日	月	火	水	木	金	土
				1 (休)	2 (休)	3
4	5 可燃	6 資源1 電池	7 資源2	8 可燃	9 容器	10
11	12 可燃	13 不燃	14 可燃	15 容器	16	17
18	19 可燃	20 資源1	21 資源2	22 可燃	23 容器	24
25	26 可燃	27 不燃	28 可燃	29 容器	30	31

2月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2 可燃	3 資源1 電池	4 資源2	5 可燃	6 容器	7
8	9 可燃	10 不燃	11 可燃	12 容器	13	14
15	16 可燃	17 資源1	18 資源2	19 可燃	20 容器	21
22	23 可燃	24 不燃	25 可燃	26 容器	27	28

3月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2 可燃	3 資源1 電池	4 資源2	5 可燃	6 容器	7
8	9 可燃	10 不燃	11 可燃	12 容器	13	14
15	16 可燃	17 資源1	18 資源2	19 可燃	20 容器	21
22	23 可燃	24 不燃	25 可燃	26 容器	27	28
29	30 可燃	31				

市では収集できないもの

- 爆発の恐れがあるものや有害物質など
プロパンボンベ・ガソリン・灯油・ペンキ・薬品類・消火器(中身入り)・ライター(中身入り)など
- 家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)対象物
テレビ(液晶等含む)・エアコン(室外機を含む)・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・家庭用衣類乾燥機
- 自動車関連品
タイヤ・バッテリー・バイク・その他部品類

- 建設工事に伴うごみ(建築廃材)
工事を請け負った業者に処理を依頼する。
- 事業活動に伴うごみ
店舗・事務所などから排出されるもの全般。事業所ごとに廃棄物処理業者に依頼する。
- 感染性のあるものや鋭利な在宅医療廃棄物
受診する医療機関等に引き取りを依頼する。

- その他取扱いに支障をきたすもの
重さ30キログラム以上のもの。長さが1メートルを超えるもの。土砂、石、焼却灰。
- ※これらのごみは、専門店・購入店に引き取ってもらうか、廃棄物処理業者へ処理を依頼してください。
- (北本リサイクル事業協同組合 ☎591-6432)

■粗大ごみ収集申込先 北本リサイクル事業協同組合 (粗大ごみ受付専用☎591-6724) 受付時間 月～金曜日(祝日除く) 8:30～15:00 リサイクル適性(A) この印刷物は、印刷の紙へリサイクルできます。